

－長期固定金利型住宅ローン【フラット35】－

2019年10月1日現在

項 目	内 容						
商品名	長期固定金利型住宅ローン【フラット35】（住宅金融支援機構買取型）						
ご利用いただける方	<p>以下の条件をいずれも満たす個人のお客さま</p> <p>(1) お申込時満70歳未満、最終約定返済時満80歳未満の方 （親と子で返済する親子リレー方式が一定の条件でご利用いただけます）</p> <p>(2) 日本国籍を有する方または永住許可を受けている外国人の方</p> <p>(3) このローンとその他のお借入金を合わせたすべてのお借入金の年間返済額の年収に占める割合が次の基準以下である方</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">年収</td> <td style="text-align: center;">400万円未満</td> <td style="text-align: center;">400万円以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準</td> <td style="text-align: center;">30%以下</td> <td style="text-align: center;">35%以下</td> </tr> </table> <p>(4) お借換え資金の場合、当初住宅ローンの返済実績が1年以上あり、直近1年間の返済が順調な方</p>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込人が所有して居住される住宅の建設または新築住宅もしくは中古住宅購入のための資金（週末などにお申込人が利用（居住）される住宅（セカンドハウス）も含まれます） ・お申込人が所有して親族の方が居住される住宅の建設または新築住宅もしくは中古住宅購入のための資金 ・現在、他金融機関からお借入中の住宅ローン（公的機関、勤務先からのお借入を含みます）のお借換え資金 ※リフォーム資金はお借入の対象とはなりません。 						
お借入対象となる住宅	<p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の床面積：一戸建て、連続建て、重ね建て住宅の場合：70㎡以上 共同住宅（マンションなど）の場合：30㎡以上 ・住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合していること。 ※フラット35をご利用いただくには、建設・購入される住宅について、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを証明する適合証明書を取得していただく必要があります。 適合証明書の発行を行なっている検査機関または適合証明技術者については住宅金融支援機構のホームページをご確認ください。 ・店舗や事務所と併用した場合、住宅部分の面積が全体の1/2以上あること。 <p>(2) 新築住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込み時点において竣工から2年以内の住宅で人が住んだことのない住宅。 ※土地の取得時期は申込日の前々年度の4月1日以降である場合においてお借入対象となります。 <p>(3) 中古住宅（マンション含む）の購入資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込み時点において、竣工から2年を超えている住宅または人が住んだことがある住宅。 ・建築年月日が昭和56年5月31日以後であること。建築確認日が確認できない場合は、新築年月日（表示登記における新築時期）が昭和58年4月1日以後であること。 ※建築年月日が昭和56年5月31日以前の場合は、機構の定める耐震評価基準に適合していること。 						
お借入金額	<p>100万円以上8,000万円以内（1万円単位）かつ建設費または購入価格の範囲内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設費（建設に付随して取得した土地の購入費も含みます。）、購入価格には一定の要件を満たす諸費用が含まれます。 ・お借換え資金の場合は、対象となる住宅ローンの残高および所定の諸経費または担保評価額の200%のいずれか低い額まで。 						
お借入期間	<p>次のいずれか短い年数（1年単位）</p> <p>(1) 15年以上35年以内 ※但し、お申込人（連帯債務者を含む）の年齢が満60歳以上の場合は10年以上となります。</p> <p>(2) 完済時の年齢が満80歳となるまでの年数</p> <p>(3) お借換えの場合は上記(1)・(2)の期間、または（35年－当初住宅ローンの経過年数、1年未満切上げ）のいずれか短い年数</p>						

項目	内容						
お借入利率	お借入時の店頭表示金利をお借入期間中適用します。(全期間固定金利型) お借入期間や自己資金割合、ご選択いただく金利タイプにより店頭表示金利が異なります。 なお、金利タイプは「標準タイプ」「金利割引タイプ」「ミックス返済タイプ」の3タイプとなります。、「金利割引タイプ」「ミックス返済タイプ」は「標準タイプ」と比較し、お借入利率が低く設定されていますが以下の条件がございます。 ・「金利割引タイプ」の手数料は「標準タイプ」および「ミックス返済タイプ」と比較し金額が異なります。手数料金額については、後記、手数料欄をご覧ください。 ・「ミックス返済タイプ」は当行住宅ローンを併せてお借りいただき、本件【フラット35】の借入総額に占める当行住宅ローン比率が50%以上を占める場合に適用されます。 ※金利については、当行ホームページまたは店頭窓口にてご確認ください。						
ご返済方法	次のいずれかの方法をお選びいただけます。 (1) 元利均等返済 (2) 元金均等返済 ※お借入金額の40%以内で増額(ボーナス)返済の利用が可能です。						
保証料・保証人	不要です。						
担保	お借入の対象となる土地・建物には、住宅金融支援機構が第1順位で抵当権を設定します。 建物には、原則として時価相当額・お借入期間に見合う長期火災保険をご利用いただきます。 ※担保設定費用・火災保険費用はお客様の負担になります。 ※敷地に抵当権を設定できない場合は、その火災保険金請求権に機構を質権者とする質権を設定します。						
団体信用生命保険	原則、住宅金融支援機構指定の団体信用生命保険(3大疾病付き団信選択可能)にご加入いただきます。 特約保険料はお客様負担となり、年払いとなります。						
手数料	(1) お借入時(異なる金利タイプを組み合わせることはできません。) <table border="1" data-bbox="448 1025 1161 1128"> <tbody> <tr> <td>標準タイプ</td> <td>33,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>金利割引タイプ</td> <td>お借入金額×2.2%(税込)</td> </tr> <tr> <td>ミックス返済タイプ</td> <td>33,000円(税込)※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本件借入総額における当行住宅ローンの割合が50%以上の場合適用となります。</p> (2) 繰上返済時 一部繰上返済手数料・全部繰上返済手数料：無料 (3) 条件変更時 条件変更手数料：無料	標準タイプ	33,000円(税込)	金利割引タイプ	お借入金額×2.2%(税込)	ミックス返済タイプ	33,000円(税込)※
標準タイプ	33,000円(税込)						
金利割引タイプ	お借入金額×2.2%(税込)						
ミックス返済タイプ	33,000円(税込)※						
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772						
その他参考となる事項	(1) この商品は住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した長期固定金利のローンです。 (2) 本件住宅ローン債権はお借入れ後、直ちに住宅金融支援機構に債権譲渡され、その債権は信託会社等に信託し証券化されます。 (3) 住宅ローン債権を証券化した後も、お借入利率、お借入期間等の融資条件は変わりません。 (4) 住宅ローン債権を証券化した後も、当行が住宅金融支援機構から管理・回収業務を委託され、手続を行うことから、毎回のご返済、各種お届出、ご返済相談等の手続は引続き当行の窓口で行っていただきます。 (5) お借入利率については当行のホームページに掲載しています。 (6) 毎回返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けください。 (7) 千葉県内および東京都(23区)内に住宅をお求めになり、居住される方を対象としております。 (8) ローンのお申込みに際しては、ちば興銀および住宅金融支援機構による審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 (9) ローンのお申込にあたりお客様が提示される個人情報、ローンの審査・ご本人の確認・サービスのご提供・債権の回収などの目的のために利用されます。 (10) お借入金を繰上げてご返済する場合は、ご返済日の1ヶ月前までにお申し出下さい。 (11) お借入金の一部を繰上げてご返済する場合は、繰上げできる元金は100万円以上とし、ご返済いただく日は毎月のご返済日になります。						